|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 課　長 | リーダー | 担　当 |
|  |  |  |

様式第１号（第５条関係）

さくらねこＴＮＲチケット申請書

　　年　　月　　日

　（宛先）入間市長

|  |
| --- |
| 申請者　　住　　所氏　　名　　　　　　　　　　　電話番号 |

　下記のとおり入間市「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」利用取扱要領に基づき「さくらねこ無料ＴＮＲチケット」の交付を受けたいので、チケット利用条件に同意の上申請します。

記

１．捕獲場所

　□自宅敷地内　　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

２．申請枚数　　　　　　　　　　枚　（内訳　オス　　　　頭　　メス　　　　頭）

３．チケット利用条件

□チケットの利用にあたり問題が生じた場合は、責任をもって対応します。

□エサの与え方

・エサは時間と場所と対象の猫を決めて、必要な量だけを与えます。

・置きエサ（エサの放置）はせず、給餌中は見守り、食べ終えたらすぐに片付けます。

□トイレの設置・ふんの清掃

・猫のトイレを設置し、ふんの回収・清掃を行います。

・トイレ以外にふんをした場合は、回収・清掃を行い周辺の清潔を維持します。

□さくらねこの理解普及

・不妊手術の際には猫の耳先をＶ字カットすることに同意します。

・耳先にＶ字カットが入った猫は不妊手術済であることを必要に応じて近隣住民等に説明し、その猫がこの場所で一生を全うするまで見届けてもらえるよう理解普及に努めます。

４．捕獲器の貸出

□利用しない

□利用する　 　　　台　（返却期限：令和 　　年　　　月末 ※チケット利用期限以内）

捕獲器貸出条件（同意・確認事項）

□捕獲器は不妊手術のための猫の捕獲以外には使用しません。

□他の者及び財産に損害等を与えないよう責任を持って捕獲器を管理使用し、トラブルについての損害責任は、すべて申請者の責任とします。

□他の者に再貸与しません。

□使用後は洗浄し、乾いた状態で返却します。捕獲器を毀損又は滅失した場合は、申請者が責任を持って借り受けた時と同程度の状態にして返却又は同等品で賠償します。

□返却期限を厳守します。

□貸出条件に違反した場合は、捕獲器の貸出を取消し、さくらねこTNRチケットの配布を中止することがあります。

【事務処理欄：貸出捕獲器№　　　　　　】